

令和3年9月10日（金）

ジュニア会員の皆様、保護者の皆様

むさしの村ローンテニスクラブ

代表 武正 紘一郎

緊急事態宣言延長に伴うレッスン時間変更について

日頃よりむさしの村ローンテニスクラブをご利用いただきまして誠に有難うございます。

この度9月9日（木）に新型コロナウイルス感染拡大により埼玉県にも9月30日までの緊急事態宣言延長が発令されました。それに伴い、当クラブの対応におきましても皆様の健康を考慮し以下の通りと致します。

9月10日（金）より9月30日（木）までナイターレッスンは20時までとさせていただきます。

皆様には大変ご不便ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。